

常勤役員の選任について

公益財団法人河川財団の常勤役員の選任にあたり、外部有識者からなる役員評価委員会を令和5年3月10日に開催し、下記の常勤理事候補者について書類審査及び面接を行った結果、下記の候補者は、その有する知識、経験、能力等に照らし、役職に適任と評価された。

この評価結果は、令和5年4月10日臨時評議員会に提出され、評議員会決議により下記の者が理事に選任され、同日開催の令和5年度第1回理事会決議により下記の者が業務執行理事に選定された。

前理事長が令和6年6月4日をもって退任したため、同日開催の令和6年度第1回理事会決議により下記のものが理事長に選定された。

令和6年6月19日の定時評議員会において理事に再任され、令和6年6月27日の理事会で理事長に再任された。

記

理事長 小俣 篤(前公益財団法人河川財団 理事長)

〈任期 令和6年6月19日から令和8年度定時評議員会の終結時まで〉